

朝和組施第51号
令和4年11月14日

朝霞和光資源循環組合
ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会委員長 様

朝霞和光資源循環組合
管理者 柴崎 光子



ごみ広域処理施設の整備及び運営を行う事業者の選定等について(諮問)

朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会条例(令和4年条例第4号)第2条の規定に基づき、ごみ広域処理施設の整備及び運営を行う事業者の選定について審議を行うことを貴委員会に諮問します。